

10月からパスポートの手続きは役場で

住民課(内)2113



場合は、10月以降でも申請したパスポートセンターで交付を受けることとなります。申請できる方

・伊奈町に住民登録のある方
・埼玉県外に住民登録がある場合または海外から一時帰国した場合、伊奈町に居所のある方(居所申請)

町では10月1日(水)からパスポート(旅券)の申請受付・交付業務を開始します。

町民のみなさんが旅券の手続きをする場合は、原則、県内のパスポートセンター(川越・大宮・所沢など)ではなく町の住民課をご利用ください。

※9月30日(火)までに県内のパスポートセンターで申請した

※申請手続きは、本人または代理人が窓口で行ってください。旅券の受け取りは必ず本人がお越しください。代理人による受け取りはできません。居所申請は、本人のみの申請となります。必要な書類がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

9月30日(火)まで 臨時福祉給付金・子育て世帯 臨時特例給付金の申請受付

臨時福祉給付金の対象となる方は次の

- ①～④の全てに該当する方です。
- ①平成26年1月1日現在、伊奈町に住民票がある。
- ②平成26年度住民税が非課税である。
- ③平成26年度住民税課税者に扶養されていない。
- ④生活保護を受給していない。

※子育て世帯臨時特例給付金の対象となる方は、平成26年1月分の児童手当受給者等受給者です。

これらの給付金について、条件に該当する方で未だ申請していない方は、9月30日(火)までに申請してください。

● 給付金担当☎2495

〈手数料〉

申請区分	手数料	内 訳	
		収入印紙	埼玉県収入証紙
10年旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年旅券	11,000円	9,000円	2,000円
12歳未満	6,000円	4,000円	2,000円
記載事項変更旅券	6,000円	4,000円	2,000円
増補	2,500円	2,000円	500円

受付場所 住民課
受付時間 申請・交付とも月(金曜日9時～16時30分)
※申請手続きには時間に余裕をもってお越しください。
休所日 役場閉庁日は申請・交付とも取り扱いません。
手数料 手数料は旅券を受け取るときに、収入印紙と埼玉県収入証紙で納めてください。収入印紙は郵便局等、県収入証紙は役場の会計課で取り扱っていますので、事前にご用意ください。

申請に必要な書類 (新規・切替)

一般旅券発給申請書……………1通	住民課、役場各出張所にあります。
戸籍抄本または謄本……………1通 (6か月以内に発行されたもの)	有効旅券をお持ちの方で氏名・本籍(都道府県名)に変更がない方は省略できます。
写真……………1枚 (6か月以内に撮影されたもの)	役場住民課では撮影できませんので、事前にご用意ください。規格に合わない場合、撮り直しをお願いすることがあります。詳しくは県のホームページ、パンフレット「旅券(パスポート)の申請案内」をご覧ください。
本人確認書類 (有効な原本、コピーは不可)	運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど(健康保険証、年金手帳などは2点必要)。 代理人が申請する場合、申請者本人と代理人それぞれの確認書類が必要です。
前回取得した旅券	有効期限の有無に関わらず必要となります。
特別な場合に必要となる書類	居所申請で埼玉県外に住民登録がある場合は住民票(6か月以内に発行されたもの)が必要です。

第10回 《綾瀬川クリーン大作戦》 ボランティア大募集

この事業も今年で10回目となり、毎年多くのボランティアの皆様のご尽力により、綾瀬川の水辺環境も年々改善されてきています。ありがとうございます。

しかし、いまだにごみの不法投棄が見受けられます。

今後も皆様のご協力のもと、町のシンボルでもある清らかな綾瀬川を取り戻していきましょう。



《綾瀬川クリーン大作戦コース一覧表》

集合時間：9時 終了予定時間：11時

No	コース	集合場所
①	上綾瀬橋 ⇒ 境橋	上綾瀬橋(小針内宿)
②	上綾瀬橋 ⇒ 榎戸橋	
③	小貝戸堰橋 ⇒ 榎戸橋	小貝戸堰橋(小室)
④	小貝戸堰橋 ⇒ 東北新幹線高架下	
⑤	起点 ⇒ 東北新幹線高架下	ジョギングロード起点 (栄6丁目)
⑥	起点 ⇒ 別所橋	

日時 10月5日(日) 9時～11時

※雨天中止(小雨決行)雨天判定は当日の朝7時に決定しますので、環境対策課へご連絡ください。

作業内容 綾瀬川の境橋から別所橋までの7.5kmの区間で、河川敷内に散乱したごみを回収します。

集合・作業実施場所につきましては、左表の地図からご希望のコースを選び、お申し込みください。

応募資格 小学校5年生以上の方(保護者同伴の場合、小学1年生以上から参加できます)

申・問 9月1日(月)～26日(金)までに住所・氏名・電話番号・希望コースを環境対策課☎2253へ

※注意事項

- ①駐車場はありませんので、自転車または徒歩等でお越しください。
- ②コースにつきましては、申込み状況により、希望に添えない場合がありますので、ご容赦ください。(その場合は事前に連絡します。)
- ③足元が不安定な場所もありますので、けがのないよう十分ご注意ください。
- ④服装は作業着等でお越しください。なお、軍手とごみ袋はこちらで用意します。

第12回 AI♥犬フェスティバル 犬のしつけ方教室参加者大募集!

日時 10月18日(土)

●午前の部 10時10分～11時40分
(受付 8時50分～9時20分)

●午後の部 13時30分～15時
(受付 12時50分～13時20分)

場所 上平公園(上尾市)

内容

しつけ方教室 いろんな種類のワンちゃんが60頭以上勢揃いしてみんなで楽しくお勉強

犬法律教室 犬のトラブルについて弁護士さんが教えてくれる勉強会

動物由来感染症教室 ペットから人にうつる病気の勉強会

※当日は犬のしつけ方教室のほかに、ふれあい広場、犬の譲渡会、犬猫健康相談等も開催されます。

対象 次の①～③のすべてに該当する方と飼い犬

①狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録・注射が済んでいる方

②犬1頭に対して大人が2名以上参加できる方(中学生以上)

③②の2名の飼主のうち1名が、犬法律教室と動物由来感染症教室の両方を受講できる(もう1名の飼主には犬のしつけ方教室に参加していただきます)

定員 午前・午後の部とも各30組(応募多数の場合は抽選)

参加費 伊奈町、上尾市に在住の方1組500円(保険料等)

その他の市町村に在住の方1組2,000円(参加費・保険料等)

参加者特典

①修了証 ②マイクロチップ装着券をプレゼント!

《注意事項》

会場では犬の逃走や咬傷事故等に十分に注意し、糞尿は飼主の責任において処理してください。

申・問 9月19日(金)までに環境対策課☎2252へ